Kintetsu

# 第132期 定時株主総会 招集ご通知

**日時**　2026年5月26日（火曜日）
午前10時

**場所**　大阪市天王寺区上本町６丁目１番55号
シェラトン都ホテル大阪 ４階 大和の間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

## 決議事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役９名選任の件
**第３号議案**　監査役１名選任の件
**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

証券コード　8244

株式会社近鉄百貨店

## 目次


第132期定時株主総会招集ご通知…… 1
議決権行使についてのご案内…… 3
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 18
連結計算書類…… 37
計算書類…… 39
監査報告…… 41


会社法の改正に伴い、2022年９月１日に電子提供制度が導入されましたが、当社は株主の皆様への情報提供を重視し、当面の間、書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、株主総会資料等を書面で送付することとしております。

（証券コード：8244）
2026年５月７日

株主の皆様へ

大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目１番43号
株式会社近鉄百貨店
取締役社長　梶間　隆弘

# 第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第132期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第132期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/stock/agm.html

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「近鉄百貨店」または「コード」に当社証券コード「8244」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、３ページの「議決権行使についてのご案内」にしたがって2026年５月25日（月曜日）午後６時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1．日　　時**　**2026年５月26日（火曜日） 午前10時**

**2．場　　所**　**大阪市天王寺区上本町６丁目１番55号　シェラトン都ホテル大阪　４階　大和の間**

**会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。**

**3．目的事項**

**報告事項**　第132期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役９名選任の件

**第３号議案**　監査役１名選任の件

**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

**4．議決権の行使等についてのご案内**

（1）交付書面から一部記載を省略している事項

電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第２項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、電子提供措置事項に記載の内容は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

（2）議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

（3）書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

（以　上）

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

**◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。**

**◎定時株主総会決議ご通知は、株主総会後に当社ウェブサイトに掲載させていただきます。**

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

### インターネットで議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年５月25日（月曜日）
午後６時35分入力完了分まで

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年５月25日（月曜日）
午後６時35分到着分まで

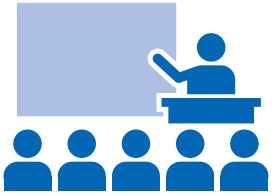

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

**日時** 2026年５月26日（火曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

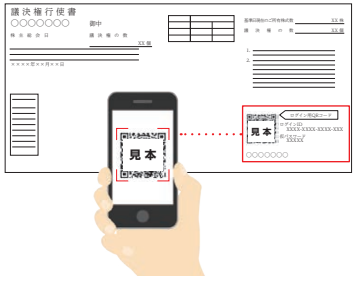


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

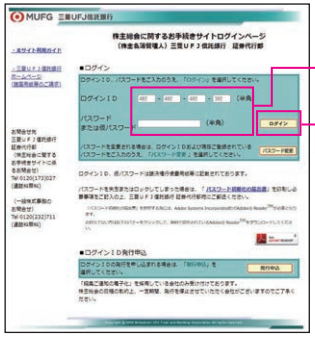


3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

## 第１号議案　剰余金の処分の件

**期末配当に関する事項**

当社の利益配分につきましては、財務健全性を維持しつつ、業績に応じた配当を目指していくこととしております。

第132期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

**１．配当財産の種類**

金銭といたします。

**２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき　　20円

総額　　807,524,600円

**３．剰余金の配当が効力を生じる日**

2026年５月27日

## 第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名全員が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 当社における現在の地位 | |
|---|---|---|---|
| 1 | 秋田（あきた）　拓士（たくじ） | 取締役会長 | 再任 |
| 2 | 梶間（かじま）　隆弘（たかひろ） | 取締役社長　社長執行役員 | 再任 |
| 3 | 長野（ながの）　公俊（きみとし） | 取締役　副社長執行役員 | 再任 |
| 4 | 八木（やぎ）　徹（てつ） | 取締役　専務執行役員 | 再任 |
| 5 | 小林（こばやし）　哲也（てつや） | 取締役 | 再任 |
| 6 | 廣瀬（ひろせ）　恭子（きょうこ） | 取締役 | 再任　社外　独立 |
| 7 | 和束（わつか）　紀明（よしあき） | 執行役員 | 新任 |
| 8 | 伊東（いとう）　知康（ともやす） | ― | 新任　社外　独立 |
| 9 | 平山（ひらやま）　みゆき | ― | 新任　社外　独立 |

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

## 秋田（あきた） 拓士（たくじ）（1956年５月８日生）

再任

**略歴および地位**

1981年４月　旧株式会社近鉄百貨店入社
2011年６月　株式会社近鉄リテールサービス（現株式会社近鉄リテーリング）専務取締役営業本部長
2013年５月　当社執行役員
2014年５月　当社取締役　常務執行役員
2015年５月　当社取締役　専務執行役員
2019年５月　当社取締役社長　社長執行役員
2023年６月　近鉄リテールホールディングス株式会社取締役会長（現在）
2024年５月　当社取締役会長（現在）

**●所有する当社株式数**
7,500株

**▶ 取締役候補者とした理由**

当社社長執行役員を経て、現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を管掌するなど、流通・小売業における豊富な業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 2

## 梶間（かじま） 隆弘（たかひろ）（1962年２月23日生）

再任

**略歴および地位**

1984年４月　株式会社中部近鉄百貨店入社
2015年５月　当社四日市店長
2018年５月　当社執行役員
2022年５月　当社常務執行役員
2023年５月　当社取締役　常務執行役員
2024年５月　当社取締役社長　社長執行役員（現在）

**●所有する当社株式数**
7,500株

**▶ 取締役候補者とした理由**

主に営業関連業務に従事し、四日市店長、営業政策本部長を経て、現在は社長執行役員として当社グループの経営を担っており、当社業務に関する豊富な知識および業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 3

## 長野（ながの）　公俊（きみとし）（1967年12月17日生）

再任

### 略歴および地位

1990年 4 月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
2012年11月　株式会社近鉄リテールサービス（現株式会社近鉄リテーリング）企画部ゼネラルマネージャー
2014年 8 月　当社営業統括本部営業戦略部長　兼　営業推進部長
2019年 5 月　当社執行役員
2020年 5 月　当社常務執行役員
2023年 5 月　当社取締役　専務執行役員
2025年 5 月　当社取締役　副社長執行役員（現在）

**●担当**
商業施設運営本部長

**●所有する当社株式数**
7,500株

### ▶ 取締役候補者とした理由

近鉄グループ会社および当社において主に企画開発、営業関連業務に従事し、現在は副社長執行役員として当社グループの経営を担うほか、当社商業施設運営本部長を務めるなど、当社業務に関する豊富な知識および業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 4

## 八木（やぎ）　徹（てつ）（1960年２月27日生）

再任

### 略歴および地位

1984年 4 月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
2012年11月　同社総合戦略室経営戦略部長
2016年 6 月　株式会社海遊館専務取締役
2017年 6 月　近鉄不動産株式会社取締役経理本部長
2019年 6 月　同社常務取締役経理本部長
2020年 9 月　当社常務執行役員
2021年 5 月　当社取締役　常務執行役員
2024年 5 月　当社取締役　専務執行役員（現在）

**●担当**
コンプライアンス推進本部長および業務本部長

**●所有する当社株式数**
5,200株

### ▶ 取締役候補者とした理由

近鉄グループ会社において主に経理・財務関連業務に従事し、現在当社コンプライアンス推進本部長および業務本部長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 5

## 小林（こばやし） 哲也（てつや）（1943年11月27日生）

再任

### 略歴および地位

| | |
|---|---|
| 1968年４月 | 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 |
| 2001年６月 | 同社取締役 |
| 2003年６月 | 同社常務取締役 |
| 2005年６月 | 同社専務取締役 |
| 2007年５月 | 当社取締役 |
| 2007年６月 | 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長<br>三重県観光開発株式会社取締役社長 |
| 2013年６月 | 同社取締役会長（2016年６月まで） |
| 2015年１月 | 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長 |
| 2015年４月 | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>取締役会長<br>近鉄不動産株式会社取締役会長 |
| 2015年５月 | 当社取締役会長 |
| 2019年５月 | 当社取締役（現在） |
| 2019年６月 | 近畿日本鉄道株式会社取締役（現在）<br>近鉄不動産株式会社取締役（現在） |
| 2020年６月 | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>取締役会長 グループＣＥＯ |
| 2023年６月 | 同社取締役会長 |
| 2024年６月 | 同社取締役相談役（現在） |

**●重要な兼職の状況**

近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役
近鉄不動産株式会社取締役
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社取締役

**●所有する当社株式数**

2,200株

### ▶ 取締役候補者とした理由

経済人としての豊富な経営経験と高い見識を持つだけでなく、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の役員を兼任しており、経営監督機能の強化およびグループ企業との連携による相乗効果が期待されることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 6

## 廣瀬（ひろせ） 恭子（きょうこ）（1959年３月27日生）

再任　社外　独立

### 略歴および地位

1982年 ３月　株式会社広瀬製作所入社
1983年 ３月　同社取締役
2001年12月　同社取締役社長（現在）
2020年11月　大阪商工会議所副会頭（現在）
2022年 ５月　当社取締役（現在）
2024年 ６月　株式会社奥村組取締役（現在）

**●重要な兼職の状況**
株式会社広瀬製作所取締役社長
株式会社奥村組取締役

**●所有する当社株式数**
0株

**●当社社外取締役在任年数**
本総会終結の時をもって４年となります。

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

現在株式会社広瀬製作所の取締役社長のほか大阪商工会議所の副会頭を務め、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

候補者番号 7

## 和束（わつか） 紀明（よしあき）（1963年６月27日生）

新任

### 略歴および地位

1986年 ４月　旧株式会社近鉄百貨店入社
2023年 ５月　当社執行役員（現在）

**●担当**
商業施設運営本部 上本町店長

**●所有する当社株式数**
1,800株

### ▶ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、現在商業施設運営本部上本町店長を務めるなど、同業務に関する豊富な知識および業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号 8

## 伊東（いとう） 知康（ともやす）（1960年１月18日生）

新任 社外 独立

**略歴および地位**

1983年４月　株式会社ワコール入社
2018年４月　同社代表取締役社長執行役員（2022年11月まで）
2020年６月　株式会社ワコールホールディングス取締役副社長執行役員
2022年６月　同社代表取締役副社長執行役員（2022年11月まで）

**●所有する当社株式数**

100株

**▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

株式会社ワコールの代表取締役社長執行役員を務めるなど、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

候補者番号 9

## 平山（ひらやま） みゆき（1974年２月17日生）

新任 社外 独立

**略歴および地位**

1999年４月　株式会社共同テレビジョン契約アナウンサー
2000年４月　フリーアナウンサーとして独立（現在）

**●所有する当社株式数**

0株

**▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

フリーアナウンサー、バイリンガルMCとして広く活躍し、国際的な視野と幅広い知見に優れており、ライフスタイル全般に関する感性が高く、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．廣瀬恭子氏、伊東知康氏および平山みゆき氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、会社法第427条第１項および定款第28条の規定により、廣瀬恭子氏との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、伊東知康氏および平山みゆき氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。
4．当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年６月更新の予定であります。本議案において各候補者の選任が承認された場合には、再任の候補者は引き続き、新任の候補者は新たに、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を塡補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。
5．当社は、東京証券取引所に対し、廣瀬恭子氏を独立役員として届け出ております。また、伊東知康氏および平山みゆき氏が選任された場合、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6．秋田拓士氏、長野公俊氏、八木徹氏および小林哲也氏の過去10年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴および地位」欄に記載のとおりであります。

# 第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長田宏氏が辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任されます監査役の任期は、前任監査役の残任期間（2028年５月開催予定の定時株主総会終結の時まで）となります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

## 白川（しらかわ）　正彰（まさあき）（1959年９月30日生）

新任　社外

### 略歴および地位

| | |
|---|---|
| 1982年４月 | 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 |
| 2004年12月 | 同社秘書広報部長 |
| 2014年６月 | 同社執行役員総合戦略室副室長 |
| 2015年４月 | 近鉄グループホールディングス株式会社 執行役員経営戦略部担当 |
| 2016年４月 | 同社執行役員経営戦略部および台北支社担当 |
| 2016年６月 | 同社取締役常務執行役員秘書広報部、経営戦略部および台北支社担当<br>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員秘書広報部および経営企画部担当 |
| 2016年11月 | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員経営戦略部、広報部および秘書部担当<br>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員広報部および秘書部担当 |
| 2017年６月 | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員事業開発部および広報部担当<br>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員広報部担当 |
| 2019年６月 | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員総合企画部および広報部担当 |
| 2020年６月 | 同社取締役専務執行役員総合企画部担当 |
| 2021年６月 | 同社取締役専務執行役員事業戦略部担任 |
| 2023年６月 | 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役（現在） |
| 2025年６月 | 奈良交通株式会社監査役（現在） |
| 2026年４月 | 株式会社きんえい監査役（現在） |

**●重要な兼職の状況**

株式会社きんえい監査役
株式会社近鉄・都ホテルズ監査役

**●所有する当社株式数**

1,000株

### ▶ 社外監査役候補者とした理由

近鉄グループホールディングス株式会社において経営企画業務、広報業務および事業戦略業務などに携わり、各種事業についての幅広い知識と優れた見識を有するほか、現在は株式会社きんえい、株式会社近鉄・都ホテルズおよび奈良交通株式会社の監査役を務めており、監査業務に精通していることから、適任であると判断いたしました。

(注) 1．白川正彰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．白川正彰氏は、社外監査役候補者であります。
3．当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年６月更新の予定であります。本議案において白川正彰氏の選任が承認された場合には、新たに当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を塡補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。
4．白川正彰氏の過去10年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社における業務執行者等としての地位および担当は、「略歴および地位」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める当社の特定関係事業者であります。
5．白川正彰氏が監査役として在任している株式会社近鉄・都ホテルズは、2025年５月８日、独占禁止法の規定に違反するおそれがある行為を行っていたとして、公正取引委員会から警告を受けました。同氏は、日頃より、取締役会や常務会のほか各種会議体や現場往査の機会を捉え、役員、社員に対し法令遵守の重要性について注意喚起を行い、遵守体制の実効性を検証してきたところであります。また、本事案に関しては、再発防止策についての助言を行うとともに、その実施状況の確認と監査部によるモニタリングを指導するなど、監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

# 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、2024年５月23日開催の第130期定時株主総会において補欠監査役に選任いただいた門山龍彦氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

## 中北（なかきた）　真（まこと）（1961年６月11日生）

新任　社外

### 略歴および地位

| | |
|---|---|
| 1984年４月 | 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 |
| 2008年10月 | 同社不動産事業本部分譲事業部長 |
| 2010年11月 | 近鉄不動産株式会社流通鑑定事業本部部長 |
| 2016年６月 | 同社執行役員ハウジング事業本部仲介事業部長 |
| 2018年６月 | 近鉄グループホールディングス株式会社東京支社長 |
| 2020年６月 | 同社執行役員総合企画部、東京支社、名古屋支社および台北支社担当 |
| 2021年６月 | 同社執行役員事業戦略部、東京支社および台北支社担当 |
| 2022年６月 | 近鉄保険サービス株式会社監査役 |
| 2024年６月 | 近鉄造園土木株式会社監査役 |
| 2026年４月 | 株式会社きんえい監査役（常勤）（現在） |

**●重要な兼職の状況**

株式会社きんえい監査役（常勤）

**●所有する当社株式数**

100株

### ▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

近鉄グループホールディングス株式会社および近鉄グループ会社において主に不動産関連業務に携わり、豊富な企業実務の知識と経験を有するほか、現在は株式会社きんえいの監査役を務めており、監査業務に精通していることから、適任であると判断いたしました。

(注) 1．中北真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．中北真氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年６月更新の予定であります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を塡補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。中北真氏の選任が承認され監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
4．中北真氏の過去10年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社における業務執行者等としての地位および担当は、「略歴および地位」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める当社の特定関係事業者であります。

（以　上）

（ご参考）

## 取締役および監査役のスキル・マトリックス

第２号議案および第３号議案が原案のとおり承認可決された場合における各取締役および各監査役のスキルは、次のとおりとなります。

| 当社における地位 | 氏　　名 | 企業経営 | マーケティング | IT・DX | 財務・会計 | コンプライアンス リスク管理 | 人材 マネジメント | ESG サステナビリティ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会長 | 秋田　拓士 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員 | 梶間　隆弘 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 代表取締役<br>取締役<br>副社長執行役員 | 長野　公俊 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| 代表取締役<br>取締役<br>専務執行役員 | 八木　　徹 | | | | ○ | ○ | | ○ |
| 取締役<br>常務執行役員 | 和束　紀明 | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 取締役 | 小林　哲也 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | |
| 取締役 | 廣瀬　恭子 | ○ | ○ | | | ○ | | |
| 取締役 | 伊東　知康 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 取締役 | 平山　みゆき | | ○ | | | ○ | | ○ |
| 監査役（常勤） | 白川　正彰 | | | | | ○ | | ○ |
| 監査役（常勤） | 首藤　恭子 | | | | | ○ | ○ | |
| 監査役 | 井上　圭吾 | | | | | ○ | | ○ |
| 監査役 | 笠松　宏行 | | | | ○ | ○ | | |

※上記一覧表は、各取締役および各監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

# 事業報告 (2025年３月１日から2026年２月28日まで)

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、海外における経済政策の不確実性や地政学的リスクの影響に加え、物価高騰の継続により消費者マインドが不安定化しているものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。百貨店業界におきましては、国内売上は好調に推移した一方、免税売上は上半期に前年の円安効果や特選洋品の値上げ前の駆け込み需要による反動減がみられ、下半期は一度回復の兆しをみせたものの、日中関係の悪化の影響等により、全国百貨店売上高は勢いに精彩を欠いて推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「くらしを豊かにするプラットフォーマー」を長期ビジョンとした中期経営計画（2025～2028年度）を昨年４月に策定し、「百“価”店事業」への進化など４つの基本方針に基づく諸施策を強力に推進するとともに、各事業における収益力向上に懸命の努力を払いました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

#### 百貨店業

百貨店業におきましては、収益力および集客力の強化に注力するとともに、さらなる企業価値の向上を推進してまいりました。まず、当社は、昨年４月13日から10月13日まで開催された「大阪・関西万博」で会場内オフィシャルストアを運営いたしました。次に、中期経営計画の重点施策の一つとして掲げる「旗艦店あべのハルカス近鉄本店『リモデル』」の取組みとして「何度も行きたくなるデパ地下」の構築を目指し、菓子売場において、特に人気の高い洋菓子のカテゴリーを中心に「百貨店初出店」「関西初出店」のブランドを導入するなどの改装を実施いたしました。さらには、「あべの・天王寺エリアの魅力最大化」の施策として、Hoop１階に「SALOMON（サロモン）」「New Balance（ニューバランス）」といった人気スポーツブランドを、同館５階に大型スポーツ専門店「スーパースポーツゼビオ」を導入いたしました。これにより、あべのハルカス近鉄本店・Hoop・andの３館が、これまで以上にそれぞれの役割・機能を活かしながら新たな価値を提供し、あべの・天王寺エリアを活性化させるための体制が整いました。

加えて、地域店においては、地域生活に「なくてはならない」存在を目指し、魅力ある店舗づくりに取り組みました。上本町店では、地下２階菓子売場に全国初の常設店となる桃スイーツ専門店「OSAKA PEACH（オオサカピーチ）」など複数の新ブランドを導入したほか、草津店では、１階食料品売場に現代の個食・時短需要の高まりに対応するため、惣菜の品揃えを強化し、冷凍食品コーナーを導入いたしました。また、和歌山店２階に和歌山県初出店の「ハンズ」を、四日市店１階にセミセルフ型コスメショップ「グリーンコスメティックガーデン」をそれぞれ導入するなど、フランチャイズ・自主運営売場を積極的に拡充し、収益力の向上に努めました。さらに、名古屋店「近鉄パッセ」では、「名古屋駅地区再開発計画」による閉店日の本年２月28日までの50日間、これまでの感謝の気持ちを込めて「28年間ありがと

う！さよならPass'e 閉店SALE！」を開催し、多くのお客様にご来店いただきました。
　これらの諸施策を推進したことに加え、外商売上が好調に推移した結果、グループ会社との取引を消去した連結上の売上高は1,031億68百万円（前期比10.9％増）、営業利益は56億92百万円（同45.2％増）となりました。

## 卸・小売業

　卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄で中古車の販売が好調に推移し増収となったものの、益率の低下やデモカーのリース料等の諸経費の増加により減益となり、連結上の売上高は150億24百万円（前期比1.0％増）、営業利益は１億96百万円（同47.5％減）となりました。

## 内装業

　内装業におきましては、株式会社近創でホテル工事の受注が好調に推移したことにより、連結上の売上高は44億70百万円（前期比10.7％増）となったものの、前年には高益率のホテル工事の受注があったため、営業利益は７億88百万円（同9.7％減）となりました。

## 不動産業

　不動産業におきましては、「あべの・天王寺エリアの魅力最大化」の施策として昨年７月１日に医療モール「あべのウェルビーイングテラス」を開業したことなどにより、連結上の売上高は３億40百万円（前期比16.6％増）、営業利益は２億41百万円（同11.5％増）となりました。

## その他事業

　その他事業におきましては、前連結会計年度に連結子会社であった株式会社Ｋサポートが連結範囲から外れたことにより、連結上の売上高は24億46百万円（前期比14.3％減）、営業利益は57百万円（同13.8％減）となりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、売上高は1,254億50百万円（前期比9.0％増）、営業利益は67億18百万円（同25.5％増）となり、経常利益は66億13百万円（同28.5％増）となりました。これに名古屋店閉店に伴う受取補償金や投資有価証券売却益を特別利益に計上し、減損損失、名古屋店閉店に伴う店舗閉鎖損失や店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は37億９百万円（同6.4％増）となりました。

当社個別の業績につきましては、前述のグループの業績と同様の理由により売上高は、1,047億68百万円（前期比10.7％増）となり、営業利益は60億１百万円（同42.7％増）、経常利益は57億70百万円（同44.4％増）、当期純利益は31億７百万円（同0.1％増）となりました。

### 売上高

| 第132期 | 第131期 |
|---|---|
| 1,254億50百万円 | 1,151億7百万円 |

### 営業利益

| 第132期 | 第131期 |
|---|---|
| 67億18百万円 | 53億53百万円 |

### 経常利益

| 第132期 | 第131期 |
|---|---|
| 66億13百万円 | 51億48百万円 |

### 親会社株主に帰属する当期純利益

| 第132期 | 第131期 |
|---|---|
| 37億9百万円 | 34億84百万円 |

## 当社の店別売上高

| 店　別 | 金　額 | 構成比 | 前期比 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | % |
| あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む) | 61,562 | 58.7 | 119.6 |
| 上本町店 | 7,499 | 7.2 | 99.2 |
| 東大阪店 | 1,304 | 1.2 | 104.0 |
| 奈良店 | 7,834 | 7.5 | 96.9 |
| 橿原店 | 4,312 | 4.1 | 97.7 |
| 生駒店 | 2,745 | 2.6 | 105.2 |
| 和歌山店 | 6,458 | 6.2 | 100.8 |
| 草津店 | 4,504 | 4.3 | 103.8 |
| 四日市店 | 6,674 | 6.4 | 101.5 |
| 名古屋店 (近鉄パッセ) | 1,871 | 1.8 | 98.9 |
| 合　計 | 104,768 | 100.0 | 110.7 |

(注)　名古屋店（近鉄パッセ）は、2026年２月28日をもって閉店しました。

## 当社の商品別売上高

| 商品別 | 金　額 | 構成比 | 前期比 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | % |
| 衣料品 | 13,878 | 13.2 | 93.8 |
| 身回品 | 6,094 | 5.8 | 89.0 |
| 雑貨 | 34,095 | 32.5 | 126.0 |
| 家庭用品 | 1,992 | 1.9 | 106.9 |
| 食料品 | 34,663 | 33.1 | 113.6 |
| 食堂・喫茶 | 1,213 | 1.2 | 87.4 |
| その他 | 12,830 | 12.3 | 105.6 |
| 合　計 | 104,768 | 100.0 | 110.7 |

（ご参考）

# 2025年 大阪・関西万博

## オフィシャルストア

会場内オフィシャルストアを運営

# あべの・天王寺エリア

## 菓子売場　リニューアル

「何度も行きたくなるデパ地下」を目指し、
あべのハルカス近鉄本店菓子売場をリニューアル

## Hoop　リニューアル

人気スポーツブランドや
大型スポーツ専門店を導入

## あべのウェルビーイングテラス開業

地域住民の方々の健康と生活の質を
向上させるための新たな拠点

# 地域店

## 上本町店

全国初の常設店となる
桃スイーツ専門店「OSAKA PEACH」

## 草津店

現代の個食・時短需要の
高まりに対応

## 和歌山店

和歌山県初出店
「ハンズ」

## 四日市店

セミセルフ型コスメショップ
「グリーンコスメティックガーデン」

### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢の不安定化やこれらに伴う物価上昇の懸念などにより、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画に基づき、引き続き「新たな価値創造事業会社」である「百"価"店」へと生まれ変わるべく、あべのハルカス近鉄本店および外商を核として既存事業をより強固にするとともに、事業環境の変化に対応するための基盤強化に向けた諸施策を遂行してまいります。

まず、当社の最重要拠点であるあべの・天王寺エリアの魅力最大化に向け、あべのハルカス近鉄本店では、前年度から引き続き、来店頻度の高い食料品売場において「何度も行きたくなるデパ地下」を目指し、惣菜売場のレイアウトを大幅に見直し、全国百貨店初出店となる新規ショップを導入してまいります。また、新たな取組みとして、特定の都道府県を取り上げ、物販だけではなくワークショップや観光振興などをあべのハルカス近鉄本店から発信していく「ハルカス・ニッポン博覧会」を本年５月から順次開催してまいります。これらあべのハルカス近鉄本店の取組みのほか、隣接するHoopにおいても、国内では初となるカプコンの人気キャラクターをテーマとした体験型アミューズメント施設「CAPCOMIX（カプコミクス）あべのHoop店」を導入するなど、and、あべのウェルビーイングテラスを含めた４館による「ハルカスタウン」を活性化し、集客力の向上に努めてまいります。インバウンドについては、海外の富裕層を中心としたVIP顧客への個別対応を強化するため「VIPカード」を発行するなど、引き続き顧客戦略を推進してまいります。

一方、その他の地域店におきましても、駅前立地を活かし、インフラ機能として必要な存在であり続けるため、地域に必要なモノ・コト・サービスを提供する「価値提供型」店舗への進化を目指してまいります。本年４月に40周年を迎えた橿原店では、新規顧客の獲得を図るため、日本各地の銘菓と今話題の洋菓子を自由に選べる「おやつめぐり」を地下１階菓子売場に導入するほか、周年を記念したイベントを全館で実施いたします。また、行政との取組みとして、６階に奈良県の貸展示室を導入いたします。和歌山店では、前年度に導入した「ハンズ」に続き、和歌山県初出店となる「マリメッコ」をフランチャイズ運営で導入し、店舗の魅力向上を図ってまいります。さらには、すべての地域店において収益力向上のため、引き続き店舗運営のローコスト化を徹底し、店舗構造改革を推進してまいります。

また、外商部門においては、「百貨店外商から近鉄グループ外商へ」を合言葉に、百貨店で取り扱う商品はもちろんのこと、近鉄グループ各社が取り扱う商品の販売や紹介をさらに強化するとともに、近鉄グループ全体の顧客データ基盤を活用し、外商新規会員の獲得を推進してまいります。

さらに、当社の強みである「地域共創の実現」のため、2023年からスタートしたいちごの生産事業においては、規格外品を活用し、菓子やリキュールなど新たな商品の開発を行うサステナブルな取組みを実施してまいります。

そのほか、人的資本経営においては、フレックスタイム制度や時間単位で年次有給休暇を取得できる制度の導入により、柔軟な働き方の実現を図るとともに、65歳までの段階的な定年延長の実施により、優秀な人財の長期的な活躍を推進するなど、人事制度改革に取り組んでまいります。

当社は、以上の施策にグループ一丸となって取り組み、もって業績の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

（ご参考）

## あべの・天王寺エリア

### ハルカス・ニッポン博覧会

特定の都道府県を取り上げ、物販だけではなくワークショップや観光振興などを発信

### Hoop

体験型アミューズメント施設　「CAPCOMIX（カプコミクス）あべのHoop店」

### インバウンド

海外の富裕層を中心としたVIP顧客への個別対応を強化

## 地域店

### 橿原店

日本各地の銘菓と今話題の洋菓子を自由に選べるショップ「おやつめぐり」

### 和歌山店

和歌山県初出店「マリメッコ」

## 地域共創

### サステナブルな取組み

「はるかすまいる」の規格外品を商品化

### (3) 設備投資の状況

当社グループが当期に実施した設備投資の総額は49億20百万円であります。その主なものは、各店における売場改装工事および施設改修工事であります。

### (4) 資金調達の状況

当社グループは当期において、主に自己資金および金融機関からの借入金により必要な資金をまかないました。

### (5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

該当する事項はありません。

## (6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分 | 第129期 2022年度 | 第130期 2023年度 | 第131期 2024年度 | 第132期 2025年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 107,848 | 113,506 | 115,107 | 125,450 |
| 経常利益 (百万円) | 1,945 | 3,864 | 5,148 | 6,613 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,893 | 2,777 | 3,484 | 3,709 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.38 | 69.44 | 87.85 | 93.56 |
| 総資産 (百万円) | 118,343 | 115,364 | 114,388 | 124,749 |
| 純資産 (百万円) | 34,586 | 37,317 | 38,576 | 45,825 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式に「株式需給緩衝信託®」が保有する当社株式を含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区分 | 第129期 2022年度 | 第130期 2023年度 | 第131期 2024年度 | 第132期 2025年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 91,155 | 94,124 | 94,630 | 104,768 |
| 経常利益 (百万円) | 1,107 | 2,606 | 3,995 | 5,770 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,487 | 2,144 | 3,103 | 3,107 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.23 | 53.60 | 78.24 | 78.37 |
| 総資産 (百万円) | 111,258 | 107,138 | 105,383 | 112,945 |
| 純資産 (百万円) | 29,391 | 31,095 | 32,091 | 37,946 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式に「株式需給緩衝信託®」が保有する当社株式を含めております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況（2026年２月28日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であります。同社は、同社の子会社が保有する当社株式および同社の子会社が退職給付信託に拠出した当社株式を含め、当社の議決権の69.4％を保有しております。

また、当社の取締役１名および監査役１名は、同社の取締役であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、同社との間にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付けおよび借入れの取引関係があります。

当該取引の実施に当たっては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定していることから、その取引条件は、いずれも妥当なものであり、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資本金 | 当社の持株比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 株式会社近鉄友の会 | 70 | 100.0 | 前払式特定取引業 |
| 株式会社シュテルン近鉄 | 100 | 100.0 | 自動車販売業 |
| 株式会社ジャパンフーズクリエイト | 100 | 100.0 | 食料品卸・小売業 |
| 株式会社近創 | 50 | 100.0 | 内装業 |
| 近畿配送サービス株式会社 | 30 | 100.0 | 運送業 |

## (8) 主要な事業内容（2026年２月28日現在）

① 百貨店業（百貨店業、前払式特定取引業）

② 卸・小売業（自動車販売業、食料品卸・小売業）

③ 内装業

④ 不動産業

⑤ その他事業（運送業）

## (9) 主要な営業所（2026年２月28日現在）

① 当社の主要な店舗

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む) | 大阪市阿倍野区 |
| 上本町店 | 大阪市天王寺区 |
| 東大阪店 | 大阪府東大阪市 |
| 奈良店 | 奈良県奈良市 |
| 橿原店 | 奈良県橿原市 |
| 生駒店 | 奈良県生駒市 |
| 和歌山店 | 和歌山県和歌山市 |
| 草津店 | 滋賀県草津市 |
| 四日市店 | 三重県四日市市 |
| 名古屋店(近鉄パッセ) | 名古屋市中村区 |

(注) 名古屋店（近鉄パッセ）は、2026年２月28日をもって閉店しました。

② 子会社の主要な営業所

| 会社名 | 所在地 |
|---|---|
| 株式会社近鉄友の会 | 大阪市阿倍野区 |
| 株式会社シュテルン近鉄 | 大阪市城東区 |
| 株式会社ジャパンフーズクリエイト | 大阪府松原市 |
| 株式会社近創 | 大阪市阿倍野区 |
| 近畿配送サービス株式会社 | 大阪府八尾市 |

## (10) 従業員の状況 (2026年２月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業別 | 従業員数 (前期末比増減) | |
|---|---|---|
| | 名 | |
| 百貨店業 | 1,516 | (15名減) |
| 卸・小売業 | 202 | (６名増) |
| 内装業 | 114 | (２名増) |
| 不動産業 | ― | (―) |
| その他事業 | 122 | (１名減) |
| 合計 | 1,954 | (８名減) |

(注) １．上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,638名（期中平均）がおります。
２．不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 1,503名 (16名減) | 46.9歳 | 22.2年 |

(注) １．上記従業員数は、受入出向社員を含み他社への出向社員を含んでおりません。
２．上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,308名（期中平均）がおります。

## (11) 企業集団の主要な借入先 (2026年２月28日現在)

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 350 |
| 株式会社りそな銀行 | 100 |

## 2．会社の株式に関する事項 (2026年２月28日現在)

**(1) 発行可能株式総数** 100,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 40,437,940株(自己株式61,710株を含む。)

**(3) 株主数** 40,875名(前期末比8,557名増)

**(4) 大株主**

| 株　主　名 | 持　株　数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 近鉄グループホールディングス株式会社 | 25,487 | 63.1 |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) | 1,445 | 3.6 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 933 | 2.3 |
| 近鉄共栄持株会 | 684 | 1.7 |
| 株式会社近鉄エクスプレス | 515 | 1.3 |
| 株式会社奥村組 | 276 | 0.7 |
| 株式会社大林組 | 276 | 0.7 |
| 株式会社きんでん | 268 | 0.7 |
| KNT-CTホールディングス株式会社 | 256 | 0.6 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 250 | 0.6 |

(注)　持株比率は、自己株式（61,710株）を控除して算出しております。
　　なお、自己株式には「株式需給緩衝信託®」（株主名は「野村信託銀行株式会社（近鉄百貨店株式需給緩衝信託口）」）が保有する当社株式は含めておりません。ただし、「1．企業集団の現況に関する事項（6）財産および損益の状況の推移」に記載のとおり、会計上は企業会計の基準に準拠し、自己株式として会計処理をしております。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2026年２月28日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 秋田　拓士 | |
| 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員 | 梶間　隆弘 | |
| 代表取締役<br>取締役<br>副社長執行役員 | 長野　公俊 | 商業施設運営本部長 |
| 代表取締役<br>取締役<br>専務執行役員 | 八木　　徹 | 監査部および総合企画本部ならびに総務本部担任<br>コンプライアンス推進本部長および業務本部長 |
| 取締役<br>常務執行役員 | 北村　　浩 | 本店長 |
| 取締役 | 小林　哲也 | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役<br>近鉄不動産株式会社取締役<br>KNT-CTホールディングス株式会社取締役 |
| 取締役 | 向井　利明 | |
| 取締役 | 吉川　一三 | |
| 取締役 | 廣瀬　恭子 | 株式会社広瀬製作所取締役社長<br>※株式会社奥村組取締役 |
| 監査役(常勤) | 長田　　宏 | ※株式会社きんえい監査役 |
| 監査役(常勤) | 首藤　恭子 | |
| 監査役 | 井上　圭吾 | アイマン総合法律事務所弁護士 |
| 監査役 | 笠松　宏行 | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員<br>三重交通グループホールディングス株式会社監査役 |

(注) 1．向井利明氏、吉川一三氏および廣瀬恭子氏は、社外取締役であります。
2．長田宏氏および井上圭吾氏は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として門山龍彦氏が選任されております。
3．担当および重要な兼職の状況において、※を付した会社は社外役員としての兼職であります。
4．当社は東京証券取引所に対し、向井利明氏、吉川一三氏、廣瀬恭子氏および井上圭吾氏を独立役員として届け出ております。
5．当社は、会社法第427条第１項ならびに定款第28条および第36条の規定により、向井利明氏、吉川一三氏、廣瀬恭子氏および井上圭吾氏との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。
7．笠松宏行氏は、近鉄グループホールディングス株式会社および同社のグループ会社の経理部門において企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
8．取締役の異動

【地位変更】2025年５月22日付

| 氏　　名 | 新 | 旧 |
|---|---|---|
| 長野　公俊 | 代表取締役　副社長執行役員 | 代表取締役　専務執行役員 |

【担当変更】2025年５月22日付

| 氏　　名 | 新 | 旧 |
|---|---|---|
| 八木　　徹 | 監査部および総合企画本部ならびに総務本部担任<br>コンプライアンス推進本部長および業務本部長 | 総合企画本部および総務本部担任<br>コンプライアンス推進本部長および業務本部長 |

## (2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2026年２月28日現在）

取締役廣瀬恭子氏が社外取締役に就任している株式会社奥村組は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.7%を保有する株主であります。また、同社との間に賃貸借等の取引関係があります。上記以外の重要な兼職先と当社との間には記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 向井　利明 | 当期中に開催された取締役会９回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。 |
| | 吉川　一三 | 当期中に開催された取締役会９回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。 |
| | 廣瀬　恭子 | 当期中に開催された取締役会９回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待する役割を果たしております。 |
| 監査役 | 長田　　宏 | 当期中に開催された取締役会９回、監査役会11回全てに出席し、企業実務に関する豊富な経験に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。 |
| | 井上　圭吾 | 当期中に開催された取締役会９回、監査役会11回全てに出席し、弁護士としての立場から法的な疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。また、当期中に開催された指名・報酬委員会に出席し、取締役の人事、報酬について監督し助言を行いました。 |

（注）　上記のほか、会社法第370条および定款第25条の規定に基づく書面決議を１回、会社法第372条第１項の規定に基づく書面報告を２回実施しております。

③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当期の役員として受けた報酬等の額

２百万円

## (3) 報酬等に関する事項

① 報酬等の総額

| 役員区分 | 総額（百万円） | 内訳（百万円） | | 員数（名） |
|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取　締　役 | 135 | 121 | 14 | 9 |
| （うち社外取締役） | (16) | (14) | (1) | (3) |
| 監　査　役 | 41 | 41 | － | 4 |
| （うち社外監査役） | (18) | (18) | (－) | (2) |

② 取締役の業績連動報酬の概要

ア．業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。当該指標を選択しているのは、当社事業活動の総合力を判断できる指標として適切と考えられるためです。

イ．各事業年度の当社経常利益額および１株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給することとしております。

ウ．2025年６月の金額改定時に用いた第131期の指標は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当社経常利益額 | 3,995百万円 |
| １株当たり年間配当額 | 20円 |

③ 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、2001年１月25日開催の臨時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額33百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において取締役は11名であります。また、監査役報酬については、2003年５月22日開催の定時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額８百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において監査役は４名であります。

④　取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年２月24日開催の取締役会において決議しました。

イ．決定方針の内容の概要

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とし、固定報酬および業績連動報酬により構成しております。

b．固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、各職責等に応じて、当社の業績など総合的に勘案して決定するものとしております。

c．業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当社経常利益額および１株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給するものとしております。

d．固定報酬の額または業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬（固定報酬、業績連動報酬）の割合については、業績連動報酬の額が業績向上のインセンティブとして機能するよう、指名・報酬委員会において検討・協議することとしており、代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、現時点での報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬＝80：20です（KPIを100%達成の場合）。

⑤　取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の実額の決定については、取締役会で定めた取締役の報酬に関する規程に基づき代表取締役社長執行役員梶間隆弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬および業績連動報酬の額の配分としております。当該権限が適切に行使されるよう、報酬の内容については指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長執行役員は当該答申の内容に従って決定しなければならないものとしております。

⑥　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の定めた決定方針に従い、指名・報酬委員会からの答申を受けた代表取締役社長執行役員が上記⑤の権限に基づき決定しております。なお、指名・報酬委員会は決定された個人別報酬等の内容を確認のうえ、その確認結果を取締役会に報告しておりますので、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く。）は次のとおりであります。

2026年２月28日現在

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 吉川　和男 | 外商統括本部長 |
| 執 行 役 員 | 小山　　修 | 商業施設運営本部奈良店長 |
| 執 行 役 員 | 荻野　眞弓 | 商業施設運営本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 畑中　弘樹 | 本店副店長 |
| 執 行 役 員 | 藤田　弘樹 | 外商統括本部外商本部長 |
| 執 行 役 員 | 和束　紀明 | 商業施設運営本部上本町店長 |
| 執 行 役 員 | 卯岡　直樹 | 外商統括本部法人外商本部長 |
| 執 行 役 員 | 清水　一広 | 総合企画本部長 |
| 執 行 役 員 | 森永　英昌 | コンプライアンス推進本部副本部長および総務本部長 |
| 執 行 役 員 | 花川　京子 | 商業施設運営本部橿原店長 |
| 執 行 役 員 | 庄司　直弘 | 商業施設運営本部和歌山店長 |
| 執 行 役 員 | 佐伯　匡由 | 外商統括本部副本部長 |

## 5．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| 会計監査人の報酬等の額 | 83百万円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

2．監査役会は、会計監査人および社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年２月28日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | **41,065** |
| 現金及び預金 | 4,658 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 13,092 |
| 商品及び製品 | 7,183 |
| 仕掛品 | 366 |
| 原材料及び貯蔵品 | 36 |
| その他 | 15,741 |
| 貸倒引当金 | △13 |
| **固定資産** | **83,683** |
| **有形固定資産** | **57,809** |
| 建物及び構築物 | 27,256 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,164 |
| 工具、器具及び備品 | 1,396 |
| 土地 | 27,502 |
| リース資産 | 442 |
| 建設仮勘定 | 20 |
| その他 | 26 |
| **無形固定資産** | **1,852** |
| **投資その他の資産** | **24,021** |
| 投資有価証券 | 6,270 |
| 長期貸付金 | 31 |
| 敷金及び保証金 | 10,048 |
| 退職給付に係る資産 | 6,103 |
| 繰延税金資産 | 892 |
| その他 | 743 |
| 貸倒引当金 | △ 67 |
| **資産合計** | **124,749** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | **74,746** |
| 支払手形及び買掛金 | 20,456 |
| 短期借入金 | 2,192 |
| リース債務 | 49 |
| 未払金 | 4,661 |
| 未払法人税等 | 2,387 |
| 契約負債 | 19,856 |
| 商品券 | 6,521 |
| 預り金 | 10,348 |
| 賞与引当金 | 341 |
| 商品券等引換損失引当金 | 6,041 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 305 |
| 資産除去債務 | 97 |
| その他 | 1,486 |
| **固定負債** | **4,178** |
| リース債務 | 82 |
| 長期預り敷金保証金 | 3,419 |
| 退職給付に係る負債 | 542 |
| 資産除去債務 | 101 |
| その他 | 32 |
| **負債合計** | **78,924** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **41,645** |
| 資本金 | 15,000 |
| 資本剰余金 | 8,861 |
| 利益剰余金 | 18,002 |
| 自己株式 | △ 219 |
| **その他の包括利益累計額** | **4,179** |
| その他有価証券評価差額金 | 2,573 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,606 |
| **純資産合計** | **45,825** |
| **負債純資産合計** | **124,749** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年３月１日から2026年２月28日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 125,450 |
| 売上原価 | | 61,682 |
| 売上総利益 | | 63,768 |
| 販売費及び一般管理費 | | 57,049 |
| **営業利益** | | **6,718** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 167 | |
| その他 | 1,168 | 1,336 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 67 | |
| その他 | 1,374 | 1,442 |
| **経常利益** | | **6,613** |
| 特別利益 | | |
| 受取補償金 | 4,531 | |
| 投資有価証券売却益 | 942 | 5,473 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4,314 | |
| 店舗閉鎖損失 | 1,330 | |
| 固定資産除却損等 | 452 | 6,097 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **5,988** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,533 | |
| 法人税等調整額 | △253 | 2,279 |
| **当期純利益** | | **3,709** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **3,709** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年２月28日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | **34,409** |
| 現金及び預金 | 3,803 |
| 受取手形 | 59 |
| 売掛金 | 10,983 |
| 商品 | 4,897 |
| 仕掛品 | 20 |
| 貯蔵品 | 34 |
| 前払費用 | 1,011 |
| 短期貸付金 | 9,270 |
| 未収入金 | 2,250 |
| その他 | 2,086 |
| 貸倒引当金 | △10 |
| **固定資産** | **78,535** |
| **有形固定資産** | **55,004** |
| 建物 | 13,061 |
| 建物附属設備 | 12,561 |
| 構築物 | 423 |
| 機械及び装置 | 6 |
| 車両運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 1,330 |
| 土地 | 27,149 |
| リース資産 | 439 |
| 建設仮勘定 | 4 |
| その他 | 26 |
| **無形固定資産** | **1,748** |
| 借地権 | 387 |
| ソフトウエア | 819 |
| ソフトウエア仮勘定 | 530 |
| その他 | 11 |
| **投資その他の資産** | **21,782** |
| 投資有価証券 | 5,205 |
| 関係会社株式 | 1,687 |
| 長期貸付金 | 31 |
| 敷金及び保証金 | 9,887 |
| 長期前払費用 | 106 |
| 前払年金費用 | 3,711 |
| 繰延税金資産 | 894 |
| その他 | 314 |
| 貸倒引当金 | △57 |
| **資産合計** | **112,945** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | **71,423** |
| 買掛金 | 19,054 |
| リース債務 | 48 |
| 未払金 | 4,715 |
| 未払費用 | 349 |
| 未払法人税等 | 2,180 |
| 未払消費税等 | 781 |
| 契約負債 | 641 |
| 前受金 | 138 |
| 商品券 | 6,521 |
| 預り金 | 30,389 |
| 賞与引当金 | 157 |
| 商品券等引換損失引当金 | 6,041 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 305 |
| 資産除去債務 | 97 |
| **固定負債** | **3,575** |
| リース債務 | 80 |
| 長期預り敷金保証金 | 3,419 |
| 資産除去債務 | 47 |
| その他 | 28 |
| **負債合計** | **74,998** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **35,373** |
| 資本金 | 15,000 |
| 資本剰余金 | 8,961 |
| 資本準備金 | 5,000 |
| その他資本剰余金 | 3,961 |
| 利益剰余金 | 11,630 |
| その他利益剰余金 | 11,630 |
| 繰越利益剰余金 | 11,630 |
| 自己株式 | △219 |
| **評価・換算差額等** | **2,573** |
| その他有価証券評価差額金 | 2,573 |
| **純資産合計** | **37,946** |
| **負債純資産合計** | **112,945** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年３月１日から2026年２月28日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 104,768 |
| 売上原価 | | 44,695 |
| 売上総利益 | | 60,072 |
| 販売費及び一般管理費 | | 54,071 |
| **営業利益** | | **6,001** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 549 | |
| その他 | 1,239 | 1,788 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 325 | |
| その他 | 1,693 | 2,018 |
| **経常利益** | | **5,770** |
| 特別利益 | | |
| 受取補償金 | 4,531 | |
| 投資有価証券売却益 | 942 | 5,473 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4,356 | |
| 店舗閉鎖損失 | 1,333 | |
| 固定資産除却損等 | 500 | 6,189 |
| **税引前当期純利益** | | **5,054** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,069 | |
| 法人税等調整額 | △122 | 1,947 |
| **当期純利益** | | **3,107** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年４月９日

株式会社近鉄百貨店
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　西　洋　平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2025年３月１日から2026年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年４月９日

株式会社近鉄百貨店
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　西　洋　平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2025年３月１日から2026年２月28日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年３月１日から2026年２月28日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)　監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている親会社との取引に関し、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項ならびに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由については、その内容を確認いたしました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社との取引に関し、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項ならびに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2026年４月９日

株式会社近鉄百貨店　監査役会

監査役（常勤）　長田　宏　㊞

監査役（常勤）　首藤恭子　㊞

監査役　井上圭吾　㊞

監査役　笠松宏行　㊞

（注）監査役長田宏および同井上圭吾は、社外監査役であります。

(以　上)

（ご参考）
# 株主様ご優待制度

2月末日および8月31日現在の株主様に対し、「株主様お買物優待カード」および「株主様ご優待クーポン券」を発行いたします。

## 株主様お買物優待カード

### 株主優待のおすすめポイント

1 近鉄百貨店でのお買い物が
**食品も含めて10%割引**
※一部除外品がございます。
※有効期限までに300万円(税別)のご利用可能上限額が設けられています。

2 **スマートフォン決済・電子マネーでのお支払い可能**
※お買物優待カード、レストラン街ご優待券ご利用時のみ

NEW 3 **近鉄百貨店ネットショップでのお買い物10%割引**
※一部除外品がございます。
※有効期限までに30万円(税別)のご利用可能上限額が設けられています。

## 株主様ご優待クーポン券

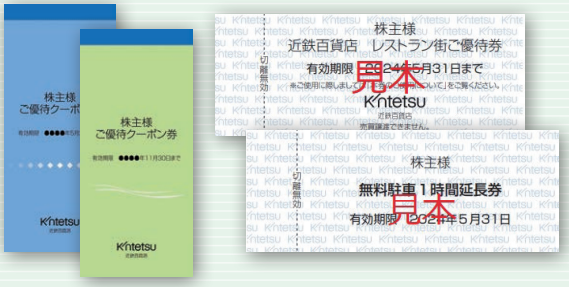

## 株主様お買物優待カードおよび近鉄百貨店レストラン街ご優待券でご利用可能な支払い方法

- 現金
- 百貨店商品券 百貨店ギフトカード等
- KIPS クレジットカード
- 近鉄クレジット(外商)カード
- スマートフォン決済
- 電子マネー(一部店舗のみ)

※近鉄グループのご優待券の支払い方法につきましては、各社へお問い合わせください。

株主様ご優待制度についての詳細やその他の注意事項についてはこちらからご確認ください。

## 近鉄グループで使える優待も充実

※詳しくは株主様ご優待クーポン券をご覧ください。

あべのハルカス展望台「ハルカス300」

志摩スペイン村

ゴルフ場

都ホテル

志摩グリーンアドベンチャー

## 株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 3月1日から翌年2月末日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の末日の翌日から3カ月以内 |
| 基準日 | ○定時株主総会権利行使株主確定日　2月末日<br>○期末配当金受領株主確定日　2月末日<br>○中間配当金受領株主確定日　8月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 |
| 公告方法 | 電子公告<br>https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/koukoku/index.html<br>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所　スタンダード市場 |
| 証券コード | 8244 |
| 株主名簿管理人 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関） |
| （同連絡先） | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部<br>〒541－8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>TEL：0120－094－777（通話料無料） |

**（ご注意）**

1．証券会社に口座をお持ちの株主様は、株式に関するお手続きにつきましては、口座を開設された証券会社にお問い合わせください。

2．特別口座に記録された株式に関する住所変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

3．未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の全国本支店でお支払いいたします。

**特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ**

特別口座は証券会社の口座とは異なり、株式を売買することはできません。売買等のお取引を希望される株主様は、証券会社に口座を開設いただき、特別口座から証券会社の口座に株式の振替請求をしてくださいますようお願いいたします。

**配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ**

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただきますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。

詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

大阪市天王寺区上本町６丁目１番55号

**シェラトン都ホテル大阪**
**４階 大和の間**

## 交通機関

**[ 近　鉄 ]**

近鉄 大阪上本町駅下車
地上コンコースの北側出口を出てすぐ

**[ 地下鉄 ]**

地下鉄（谷町線、千日前線）
谷町九丁目駅下車　東へ徒歩約５分

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト
（https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/stock/agm.html）
に掲載いたしますので、事前にご確認くださいますようお願い申しあげます。


Kintetsu 株式会社近鉄百貨店

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。